

第2回奈良県こども・子育て推進本部会議 議事概要

女性活躍推進課

- 日 時：令和5年10月20日（金）15：30～16：00
- 場 所：県庁5階 第一会議室
- 参集者：別紙のとおり
- 一部非公開

<知事挨拶>

- ・推進本部の皆様においては、こども・子育てに関する施策をご提案いただき感謝する。
- ・今回の会議でとりまとめた内容について、次年度以降の予算に反映できるようにしたい。

<意見交換>

通山産業・観光・雇用振興部次長：

（女性が輝くワークチャレンジについて）

- ・当部においてもリスキリングの実施による正規雇用の促進に取り組んでおり、正規雇用率が改善するようになればと思っている。
- ・奈良労働局と連携の内容とは具体的にどのようなものか。

事務局：

- ・奈良労働局と調整しているところ。企業へのコンサルティングにおいて協力いただく予定。
- ・奈良労働局が「奈良働き方改革推進支援センター」を設置しており、今年度においては、社会保険労務士会への委託により運営している。
- ・本センターでは、就業規則の見直し、柔軟な休暇制度の導入、労働関係助成金の活用など企業の課題に応じた相談支援が行われている。

吉田教育長：

（男性教員の育休促進について説明）

- ・男性教員が配偶者の出産直後等に2週間程度は育休をとれる環境を整備するため、非常勤講師をその間配置できるよう制度を整えた。
- ・100%の教員が育休を取る姿をこども達に見せることによって、今後に繋げていけると考えている。

安枝警察本部長：

(男性警察職員の育休促進について説明)

- ・警察本部においても、男性の育休取得の促進に力を入れており、女性職員が働きやすいよう環境整備をしているところであるが、現場のマンパワーが減ってしまうことが課題であり、職員自身はその点に遠慮して休暇を取りにくい状況にある。
- ・育休復帰後の短時間勤務などに伴うマンパワーの減少に対応できるよう補填する仕組みがないかと思っている。中長期的に育休取得で減ったマンパワーについて、定員の上乗せなど考えてもらえるとありがたい。

湯山副知事：

- ・休業、退職した際にマンパワーが減る。それによってスムーズな休暇がとりづらい。そういったものについては前々回の議会（令和5年2月議会）で定数に加算できるようにしたので、今後も取り組んでいければ良い。

<知事総括コメント>

- ・各部局から多様なメニューに関する提案をいただき感謝する。
- ・県職員がワークライフバランスをとりつつ、男性職員も女性職員も育児や教育に関与することになれば、当然それに伴う手当をしていかなければいけない。休んでも職場に迷惑がかからないということが担保されなければ、絵に描いた餅になる。
- ・県警本部長からも提案あったが、職員が休暇を取り、育児介護に携わることができるよう、休暇中も職場への負担を軽減するような取組を今後検討していきたい。
- ・次回、こども・女性局の視点を含めて整理した事業について意見交換をしていきたい。

こども・子育て推進本部員 一覧

職名
知事 [本部長]
副知事 [副本部長]
知事公室長
総務部長
南部東部振興監
危機管理監
文化・教育・くらし創造部長
こども・女性局長
こども・女性局次長
福祉医療部長
医療・介護保険局長
医療政策局長
医療政策局次長(医療政策担当)
産業・観光・雇用振興部長
産業・観光・雇用振興部次長
県土マネジメント部長
地域デザイン推進局長
教育長
教育次長
警察本部長